

厚生労働省 令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
一時保護所職員に対して効果的な研修を行うための調査研究

児童虐待

虐待の種類、虐待が与える心理的影響等について理解し、入所児童への適切なケア・アセスメント等の実施に役立てることを目的とします。

目次

1.虐待の種類	2
2.児童虐待と人権	4
3.虐待の子どもへの影響	5
4.虐待が引き起こす精神疾患	6
5.虐待の脳への影響	7
6.虐待を受けた子どもの成長の様子	8
7.虐待を受けた子どもの親への感情・自己イメージ	9
8.虐待による心的外傷後のストレス反応とPTSD症状	10
9.虐待を受けた子どもが自分の心を守るために行うこと	11

虐待の種類

- 💡 Point !
- 虐待は子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える、子どもに対する最も重大な権利侵害です
 - **虐待か否かの判断基準は具体的には決まっていますが、その行為が「子どもがどのように受け止めているか」という視点を持つことが重要です。**

子どもの虐待の捉え方

- 子ども虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれのあるものであり、子どもに対する最も重大な権利侵害です。
- 子ども虐待への対応に際しては、上記を踏まえた上で、子どもの権利擁護を図るよう努めることが求められます。

法律上の「児童虐待」の定義（児虐法2条）

1. 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること
 2. 児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること
 3. 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号または次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。
 4. 児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 上記の一～四を具体的に例示したものは次スライドのとおり

虐待の類型

「児童虐待」の具体例

1. 身体的虐待

- 打撲傷、あざ（内出血）、骨折、頭蓋内出血などの頭部外傷、内臓損傷、刺傷、たばこなどによる火傷などの外傷を生じるような行為
- 首を絞める、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、熱湯をかける、布団蒸しにする、溺れさせる、逆さ吊りにする、異物をのませる、食事を与えない、戸外にしめだす、縄などにより一室に拘束するなどの行為
- 意図的に子どもを病気にさせる。 など

2. 性的虐待

- 子どもへの性交、性的行為（教唆を含む）。
- 子どもの性器を触る又は子どもに性器を触らせるなどの性的行為（教唆を含む）。
- 子どもに性器や性交を見せる。
- 子どもをポルノグラフィーの被写体にする。 など

3. ネグレクト

- 子どもの健康・安全への配慮を怠っているなど。
例：重大な病気になっても病院に連れて行かない
例：乳幼児を家に残したまま外出する
- 子どもの意思に反して学校等に登校させない。子どもが学校等に登

校するように促すなどの子どもに教育を保障する努力をしない。

- 子どもにとって必要な情緒的欲求に応えていない（愛着遮断など）。
- 食事、衣服、住居などが極端に不適切で、健康状態を損なうほどの無関心・怠慢、など
例：適切な食事を与えない
例：下着など長期間ひどく不潔なままにする
例：極端に不潔な環境の中で生活させる、など
- 子どもを遺棄したり、置き去りにしたりする。
- 祖父母、きょうだい、保護者の恋人などの同居人や自宅に出入りする第三者が一、二又は四に掲げる行為を行っているにも関わらず、それを放置する。 など

4. 心理的虐待

- ことばによる脅かし、脅迫など。
- 子どもを無視したり、拒否的な態度を示すことなど。
- 子どもの心を傷つけることを繰り返す。
- 子どもの自尊心を傷つけるような言動など。
- 他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをする。
- 配偶者やその他の家族などに対する暴力や暴言。
- 子どものきょうだいに、一～四の行為を行う。 など

児童虐待と人権

- 児童虐待が侵害する人権はそれぞれ以下のとおり

身体的虐待	<ul style="list-style-type: none">子どもの身体に不法な有形力の行使に該当するならば暴行罪、子どもの生理的機能を侵害する結果を惹起したなら傷害罪、その結果として子どもを死に至らしめた場合には障害致死罪に該当する。身体的虐待に該当する行為を保護者が行った場合、子どもの生命・身体の安全が害されることは明らかであり、人権侵害に該当する。
性的虐待	<ul style="list-style-type: none">性的虐待の場合、子どもの性的自由（性的な事柄に対する自己決定権）が侵害されている性的虐待の中でも、「性交、性的行為」は、強制性交等罪あるいは監護者性交等罪及び児福法34条違反に該当しえる「性器を触る行為」は強制わいせつ罪あるいは監護者わいせつ罪に該当する「児童に性器を触らせる行為」「児童に性器や性交を見せる行為」は児福法34条6号違反に該当する「児童をポルノグラフィの被写体などにする」行為は、児童ポルノ製造罪に該当する性的虐待に該当する行為は、子どもに与える影響の大きさから、刑法、児童福祉法等、各種法令により懲役刑を含む刑罰が予定されている。
ネグレクト	<ul style="list-style-type: none">ネグレクトに関しては、その態様が様々であることから、具体的な態様に応じて、侵害される人権が異なる。児童の健康・安全への配慮を怠ったといった行為については子どもの生命・身体に対する安全を侵害している児童の意思に反して学校等に登校させないといった行為については、子どもの学習権を侵害している食事、衣服、居住などが極端に不適切で、健康状態を損なうほどの無関心・怠慢といった行為については、子どもの生存権を侵害している
心理的虐待	<ul style="list-style-type: none">「ことばによる脅かし、脅迫」、「児童の心を気づつけることを繰り返し言う」、「児童の自尊心を傷つけるような言動をする」といった保護者が言葉によって心理的な影響を与える行動や、「児童を無視したり、拒否的な態度を示す」といった保護者の態度により児童に心理的な影響を与える行動については、子どもの人格権が保護者の言動又は態度によって侵害されている兄弟のほか家族に対して行われる身体的虐待、性的虐待、心理的虐待が子どもの目に触れることによって、子どもに対し生命・身体の安全、性的自由又は人格権が侵害される恐怖感を抱かせるものであり、係る環境下に置かれた子どもの適切に育つ権利（幸福追求権）を間接的に侵害している

参考：小野喜郎 薬師寺真『児童虐待対応と「子どもの意見表明権」——一時保護所での子どもの人権を保障する取り組み』 [明石書店.2019] 94-98

虐待の子どもへの影響

- 虐待の影響は、虐待を受けていた期間、虐待の態様、子どもの年齢や性格等により様々ですが、身体的影響、知的発達面への影響、心理的影響について、いくつかの共通した特徴がみられます。

身体的影響	<ul style="list-style-type: none">打撲、切創、熱傷など外から見てわかる傷、骨折、鼓膜穿孔、頭蓋内出血などの外から見えない傷、栄養障害や体重増加不良、低身長などがみられる。愛情不足により成長ホルモンが抑えられた結果、成長不全を呈することもある。
知的発達面への影響	<ul style="list-style-type: none">安心できない環境で生活することにより、落ち着いて学習に向かうことが出来なかったり、またネグレクトの状態で養育されることで、学校への登校がままならず、もともとの能力に比しても知的な発達が十分に得られないことがある。また虐待をする養育者は子どもの知的発達にとって必要なやりとりを行わなかったり、逆に年齢や発達レベルにそぐわない過大な要求をする場合があり、その結果として子どもの知的発達を阻害してしまうことがある。
心理的影響	<ol style="list-style-type: none">対人関係の障害 虐待により、結果として他人を信頼し愛着関係を構築することが困難となることから、対人関係に問題を生じることがある。低い自己評価 自分が悪いから虐待されると思ったり、自分は愛情を受けるに値する存在ではないと感じたりすることがあり、そのため自己肯定感を持ってない状態となることがある行動コントロールの問題 虐待を受けた子どもは、暴力で問題を解決することを学習し、攻撃的・衝動的な行動を取ったり、欲求のままに行動する場合がある。多動 虐待的な環境で養育されることで刺激に対して過敏になることがあり、そのため落ち着きのない行動をとるようになる。ADHDに似た症状を示すため、その鑑別が必要となる場合がある心的外傷後ストレス障害 受けた心の傷が心的外傷後ストレス障害（PTSD）として残り、思春期等に至って問題行動として出現する場合がある偽成熟性 大人の顔色を見ながら生活することから、大人の欲求に従って先取りした行動をとるような場合がある。ある面では大人びた行動をとることもある、一見よくできた子どもに思える一方で、思春期等に問題を出してくることもある精神的症状 反復性のトラウマにより、精神的に病的な症状を呈することがある。記憶障害や離人感、まれに解離性同一性障害に発展する場合もある。

虐待が引き起こす精神疾患

- 児童虐待を受けた人が引き起こしやすい主な精神疾患には次のようなものがあります。

うつ病	<ul style="list-style-type: none">• 虐待歴のある者は、ない者に比べて大うつ病障害の中でも、罪悪感、自傷志向、自殺志向、集中困難の症状を示すものが著しく多いようです。• また虐待を受けた期間が長くなるほどうつ症状も全体的にひどくなり、その症状の中でも特に睡眠障害が多くなるようです。
不安障害	<ul style="list-style-type: none">• パニック障害、広場恐怖症、社会不安障害、全般性不安障害は、不安障害の中でも特に小児期に受けた虐待と関係しているとみられています。• 過去に父親から他人の前で恥をかかされたり、殴られたり、物で叩かれたりしたことが1年に何回かある青年期の男子は、諸具合における全般性不安障害の発症率が高いというデータもあるようです。
心的外傷後ストレス障害	<ul style="list-style-type: none">• 性的虐待を受けたときに、性交渉や、脅迫や暴力が伴うと、のちにPTSDを発症する率が高くなるとみられています。• 同等の性的虐待を受けた場合、男子に比べ、女子の方がPTSDを発症する率が高いようです。• 性的虐待を受けたことがある者は、ない者に比べ大うつ病性障害とPTSDを併発する率が高いことが報告されています。• 性的又は身体的虐待を受けた子どものうち、PTSDと診断された者はされていない者に比べて、大うつ病性障害、気分変調性障害、全般性不安障害、特定恐怖症を併発する可能性が高くなっています。
解離性障害	<ul style="list-style-type: none">• 子ども時代に性的虐待を受けたことのある大人に、解離の傾向が強いとされています。
境界性パーソナリティ障害	<ul style="list-style-type: none">• 境界性パーソナリティ障害は、感情のコントロールがうまくできず、気分が変わりやすいことが特徴で、衝動的行動や二極思考などが表出します。• 原因の一つとして幼いころの養育環境が考えられており、見捨てられたり愛情を奪われた経験をしたり、安定した愛着関係が結ばなかったことによって正しい安定した自己が築けないようです。• 性的虐待、身体的虐待、DVなどの経験者は境界性パーソナリティ障害を発症しやすいことが分かっています。
物質関連障害及び嗜好性障害群	<ul style="list-style-type: none">• 性的虐待、身体的虐待をされた経験のある女性と性的虐待をされた経験のある男性は、それぞれの比較群と比べて不法薬物の乱用と依存の割合が高かったという報告があります。
非社会性パーソナリティ障害	<ul style="list-style-type: none">• 非社会性パーソナリティ障害の人は、人に対して不誠実で無責任、簡単にだまされたり嘘をついたり、衝動的に攻撃したり行動したりします。• 子ども時代の虐待と素行障害や非社会性パーソナリティ障害を含む反社会的行為には強い関連があることが報告されており、特に女性では性的虐待経験との関連が際立っています。

参考：友田明美 藤澤玲子『虐待が脳を変える 脳科学者からのメッセージ』【新曜社.2018】 pp.71-90

虐待の脳への影響

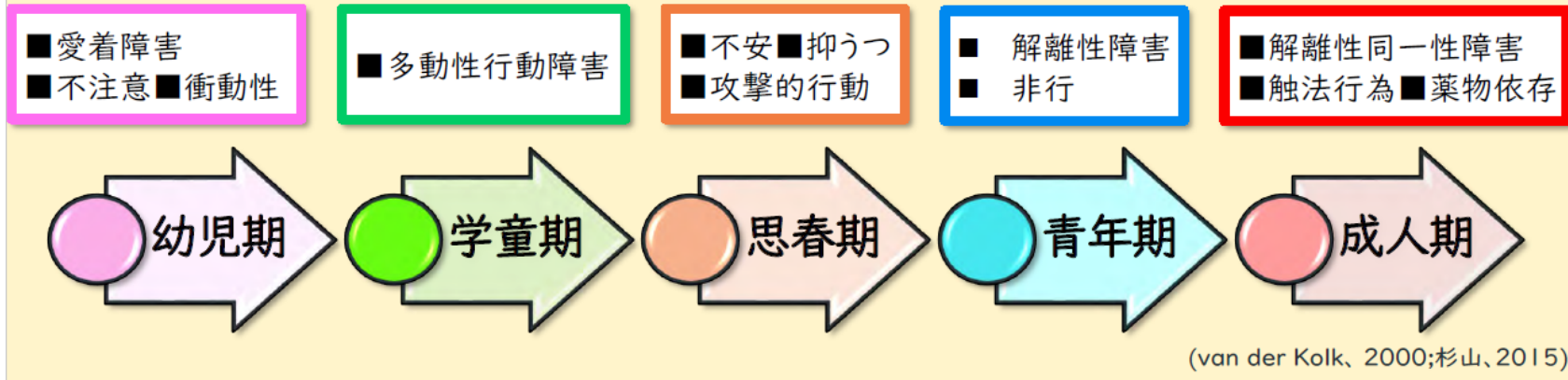
性的虐待の影響	<ul style="list-style-type: none">• 大脳皮質の後頭葉にある左の一次視覚野の容積が小さくなる影響があるようです。• 一次視覚野では視覚的な感情処理が行われており、嫌な出来事が終わってもそれを視覚的に想起するたび活性化されると言われていることから、嫌な出来事を度々思い出すことを避けるためにこの容積が小さくなったのではとも考えられています。
暴言の影響	<ul style="list-style-type: none">• 大脳皮質の側頭葉にある聴覚野、中でも左脳の聴覚野の一部である側頭回灰白質の容積が大きくなるようです。• 側頭回灰白質は他者の言葉を理解したり、会話したり、コミュニケーションをつかさどる領域で、これが通常より大きいことで、非おtの話を聞き取ったり会話したりする際に余計な負荷がかかっていると考えられています。
体罰の影響	<ul style="list-style-type: none">• 前頭前野の一部である「右前頭前野内側部」の容積が小さくなる影響があるようです。当該領域は、感情や思考をつかさどり、犯罪の抑制力に関わっています。• 集中力・意思決定・共感などに関わる「右前帯上回」、物事を認知する働きをもつ「左前頭前野背外側部」も容積が小さくなる影響があるようです。
DVを目撃することの影響	<ul style="list-style-type: none">• 視覚野の容積が小さくなる一方で、視覚野の血流が若干多くなるようです。すなわち視覚野が過敏・過活動になっていることを示します。

参考：友田明美 藤澤玲子『虐待が脳を変える 脳科学者からのメッセージ』【新曜社.2018】 pp.94-98

虐待を受けた子どもの成長の様子

虐待を受けた子ども（愛着形成の課題のある子ども）の成長の様子

73



- 精神科医の杉山(2015)によれば、児童虐待は脳の発達に悪影響し、さまざまな育ちの障害を引き起こすことから「**第4の発達障害**」と呼ばれています。
- 例えば、虐待が身近な子どもの脳内では警戒警報が鳴りやまない状態が続くため、不安や恐れを軽減する機能が十分に発達しません。その結果、注意欠如多動性障害と同様な症状が見られ始めます。
- また、虐待の影響は子どもが成人した後に至るまで、長期的な影響をもたらします。幼少期の愛着障害に始まり、学童期は多動性行動障害、青年期は解離性障害、非行、成人期は解離性同一性障害、触法行為・薬物依存等が見られるようになります。
- すなわち、**大人の関わり方が子どもの発達障害(人から愛されにくい特徴)を生む側面もあるのです。**

(出所) 阪無委員提供資料「子ども中心の一時保護所とは?～一時保護所職員研修プログラムより～」,2022.8.24, p73より引用

虐待を受けた子どもの親への感情・自己イメージ

- 虐待を受けた子どもの親への感情（気持ち）と自己イメージの2つは、切り離せない表裏一体の関係にあります。
- 例えば、親への「怒り」と自分への「自責感」はシーソーのような関係性があり、一方が高まれば一方が低くなるという関係になりやすいです。

親への感情

- **子どもが親に持つ感情は1つだけではなく、複雑です。**
- 「恐怖やおびえ」、虐待されることへの「怒り」、親に見捨てられるのではないかという「不安」、親に精神疾患などある場合は親のことを「心配」する離れ難い気持ち、親の考えに合わせようとする「同調」、親は変わらないという「あきらめ」といった感情が絡まっていて、そこには**葛藤と混乱があります。**
- **親へのネガティブな感情は表現されにくいものです。**
- 親は怖いけれども離れたくないという相反する気持ちを抱えていることが往々にしてあります。
- 特に重篤な場合は、どのような虐待状況にあっても親に悪いところはなく、自分にとって必要不可欠という「親の理想化」がされていることがあります。

自己イメージ

- 「虐待を受けるのは自分が悪いからだ」という「自責感・罪悪感」を持っていることが**第一に挙げられます。**
- 自分なんてどうでもいい存在だという「自尊心」が**低い状態**の子ども、自分には何も変えられないという「無力感」をもつ子ども、**なんでもできる自分でなくては許されないという子ども**、「孤独感」を持つ子どももいます。
- 逆に、**虐待環境に適応しようとした結果、自分の意思に乏しかったり、見捨てられ不安や分離不安を同時に抱えていたりする子どももいます。**
- **虐待を受ける無力な自分を否定するため、「万能感」を持っている子どももいます。**

（出所） 鶴飼奈津子・服部隆志 編著：虐待を受けた子どものアセスメントとケア 心理・福祉領域からの支援と協働.誠信書房. 2021,pp17-18

虐待による心的外傷後のストレス反応とPTSD症状

- 虐待を受けた子どもはPTSDを発症しやすいと言われおり、次のようなストレス反応や症状を示すことがあります。

ストレス反応	
食欲	<ul style="list-style-type: none">• 食欲不振、吐き気、おう吐、消化不良
痛み	<ul style="list-style-type: none">• 頭痛、腹痛、筋肉の痛み
睡眠	<ul style="list-style-type: none">• 眠れない、夜中に目が覚める、悪夢を見る
排泄	<ul style="list-style-type: none">• 便秘、下痢、おねしょ
衝動性	<ul style="list-style-type: none">• 落ち着きがない、攻撃的になる、注意力が散漫になる、すぐに飽きてしまう、急に泣き出したり怒ったりする
執着・再現	<ul style="list-style-type: none">• こだわりが強くなる、体験した出来事を何度も話したりその体験に関連した遊びに友達を巻き込む
赤ちゃん返り	<ul style="list-style-type: none">• ぐずったり泣いたりすることが多くなる、離れるのを怖がる
気持ちの低下・無気力	<ul style="list-style-type: none">• 元気がない、気持ちが沈みこむ、ぼーっとして無気力になる
PTSDの主な症状	
フラッシュバック	<ul style="list-style-type: none">• 原因となった出来事を何かの拍子に思い出し、恐怖や苦痛、怒りや悲しみなど様々な感情が混じった記憶がよみがえりパニックを起こす
回避	<ul style="list-style-type: none">• つらい記憶を思い出すきっかけとなる場所や人を避ける
過覚醒	<ul style="list-style-type: none">• 常に精神的に不安定になり、集中力に欠けたり、極度の緊張状態になる。よく眠れないことなどもおこる
感覚麻痺	<ul style="list-style-type: none">• つらい記憶に苦しむことを避ける防御反応として、感情や感覚がマヒする。• 人の心を許さず、人から愛情を感じにくくなる。

(参考) 日本福祉教育専門学校HP : 「児童虐待とPTSD(心的外傷後ストレス障害)について」
(https://www.nippku.ac.jp/faculty/04/column/zidouzyakutai_ptsd/).2023/3/20閲覧.

虐待を受けた子どもが自分の心を守るために行うこと

- 子どもでも大人でも、ネガティブなことに直面しすぎると心に負荷がかかりすぎるために、無意識のうちに防衛機制を働かせます。以下は虐待を受けた子どもに見られる防衛の一例です。

抑圧・回避・否認

- ショックな体験・出来事に蓋をして忘れようとしています。
- 回避はトラウマ反応のひとつですが、日常生活に支障が出る場合も多く、自分への悪影響について考えられない、その出来事が思い出せないといったことが生じます。
- 子どもがネガティブな感情やトラウマ反応について「ない」と話した場合は、本当にはないのか、抑圧・回避・否認しているかを区別することが必要です

解離

- 記憶や気持ち、意識をを自分から切り離します。
- 解離の癖がつくと、日常生活でぼーっとしやすくなったり、意識（記憶）の連続性が保てなくなるなど、日常生活に支障が生じます。

投影同一化

- 自分の感情を相手に投げ込む（押し付ける）現象です。
- 例えば、子どもと関わることでこちらがイライラさせられたり、悲しくなることがあります、これが投影です。

行動化

- ネガティブな感情を消すために、たばこ、アルコール、自傷行為、盗み、性などの行動を起こします。

攻撃者との同一化

- 虐待者と同じように、他者に攻撃的にふるまうことです。
- ネガティブな感情になる被害者の立場となることを避けるために、自分が攻撃者側となり、他者に暴言や暴力を行うことがあります。

躁的防衛

- ネガティブな感情にならないよう、テンションを挙げて考えないようにする反応です。
- カラ元気とも言えますが、第三者から見ると不自然に見えます。トラウマ反応の過覚醒の一側面とも言えます。

分裂と理想化

- 分裂状態となると「この人は全部が良い人で、この人は良いところが全然ない悪い人」といった具合に極端な対人認知になります。
- また「全部が良い人」の場合は虐待者であっても理想化することで、ネガティブな感情を考えないようにします。

(出所) 鵜飼奈津子・服部隆志 編著：虐待を受けた子どものアセスメントとケア 心理・福祉領域からの支援と協働.誠信書房. 2021,pp29-31

参考文献

- ・ 厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」
- ・ 小野喜郎 薬師寺真：児童虐待対応と「子どもの意見表明権」——一時保護所での子どもの人権を保障する取り組み. 明石書店. 2019
- ・ 友田明美 藤澤玲子：虐待が脳を変える 脳科学者からのメッセージ. 新曜社. 2018
- ・ 阪無委員提供資料「子ども中心の一時保護所とは？～一時保護所職員研修プログラムより～」,2022.8.24
- ・ 鵜飼奈津子・服部隆志 編著：虐待を受けた子どものアセスメントとケア 心理・福祉領域からの支援と協働.誠信書房. 2021
- ・ 日本福祉教育専門学校HP：「児童虐待とPTSD(心的外傷後ストレス障害)について」(https://www.nippku.ac.jp/faculty/04/column/zidouzyakutai_ptsd/). (2023/3/20閲覧).